

たらずものとして各方面の注目をあつめているが四月以後（四月迄は増加傾向にあつた）の輸出統計はいまだ公表されていない。ゴムおよび錫の輸出額は総輸出額の五〇%を占めており、また今年度の輸出税収入予想は総額約一〇億ルピア（同国税関統計）で内ゴム関係が八億五千万ルピア（八五%）を占めていることからゴム輸出の消長は直接財政にひびいて来る。政府は財政安定措置として現行輸出税（一キロ当り一〇八・六インドネシア・セント）を七月九月には一二九セントに引上げる旨発表している。

重要企業国有化の第一着手として始められたジャワ銀行の国营化については政府民間合同委員会が設置され発券銀行国有法案が起草されている。ちなみに同行の五月末帳尻の主なもの金および地金八七〇百万ルピア、割引貸付四二六百万ルピア、政府への貸上金一、八三三百万ルピア（以上借方勘定）、資本金九百万ルピア、流通紙幣二、七七〇百万ルピア（以上貸方勘定）である。

なお通貨改革による新券交換はほとんど完了しており（旧券七百万ルピア一〇・二%）、現在、増資（政府出資）や支店増設が進められている。

### (3) フイリピン

フィリピンでは共産主義諸国への戦略物資禁輸、経済開発に必要な物資の禁輸または制限措置を規定した法令が六月十九日発せられた。政府は同法令にもとずいて新たに輸出管理局を設置し、輸出統制の強化を企図している。

なおECA援助も順調に行われており、最近農業地域の家内工業創設、石炭資源の開発、紡績工場の建設、鉄道の敷設補修、低家賃の都市住宅建設等のため三、〇八〇千ドルの支出がなされている。

現行日比通商協定は一年間に五千万ドルの物資交換（スウィング額二五〇万ドル）を規定したものであるが、来る六月末を以て期限満了となるので引続き一年を超えない期間（実質的には講和まで）延長されることになった。フィリピンは最近日本から鉱山開発用、運搬用各種設備等を輸入しているが一部では取引の円滑化特に協定金額の不足を緩和するため一千万ドルの増加を計画していると伝えられている。

## 昭和二十六年七月

### 海外経済事情

#### 一、概況

- 一、アメリカ経済の動向
- 二、西欧経済の諸問題
- 三、ソ連圏の対外貿易関係
- 四、中共の経済的難局
- 五、東南アジア諸国の動き

#### 二、概況

朝鮮停戦に関し国連、共産両軍代表は開城において七月八日予備会談を開始し、会議議題については二十六日漸く一致をみたものゝ、その最初の討議題目である軍事的境界線の問題で早くも難関に逢着、双方の意見は対立を続けており、最終的に停戦が成立するにしても猶可成りの日数を要するものとみられる。

しかしながら、アメリカ政府当局は従来以上に再軍備計画継続の必要を強調し、仮令朝鮮問題が解決をみたとしてもそれは一時的な武装平和に過ぎず、共産諸国の侵略政策は容易に改められるものではないとしている。トルーマン大統領は二十三日議会に對する年央経済報告において「共産主義者の侵略や破壊行為に對する他国の闘争や防衛を援助」するため六三億ドルの軍事援助費支出を要請、また二二億ドルの対外経済援助を与えるよう勧告している。

また一方、アメリカの防衛態勢は対外面において一層積極化し十八日シヤーム米海軍作戦部長とフランコ・スペイン大統領との間に、米海空軍によるスベ

ンの基地使用に關し原則的に了解が成立した。これに対してはスペイン現在の政治形態を以つて非民主主義的なりとする英、仏その他西欧諸国の反対は可成強く、従来北大西洋条約やマーシャル援助計画等に参加を認めなかつた關係もあり、今後の米英間の折衝が注目される。他方、東地中海方面ではトルコ、ギリシヤ兩國の北大西洋条約加入については米英間に意見の一致をみたと伝えられる。

イラン石油問題についてはハリマン特使の新提案により英・イラン兩國政府の交渉が再開され、イギリス政府は使節団をイランに派遣することゝなつたが、三十日アトリー首相、モリソン外相は議會においてイラン石油国有化を原則的に承認する旨の言明を行つた。尚、世界最大の精油所であるアバダン精油所は三十一日完全に機能を停止するに至つた。

対日講和會議は愈々来る九月四日サンフランシスコにおいて開始される旨発表され、アメリカ政府より關係諸国に対し正式に招請状が發送せられた。同条約草案に対する各國の反響は区々であるが、日本の輸出貿易に關するイギリスの不安感、対日賠償要求に關するフリーピン、インドネシヤ、ビルマ等の強硬な態度、対日講和より除外された中共、國府兩中國の非難、新しき観点より同草案の修正を要求する印度政府の対米電書發送等「和解の講和」をめぐる論議は未だ跡を絶たない。対日講和に關連して二十二日ウイルソン米國防動員總本部長官は日本産業の全面的利用と太平洋地域の經濟統合に關する提案を行つた旨報ぜられ注目された。

アメリカの景氣の見透しについては、今後の世界經濟の動向を左右するものとして多大の関心が払われているが、大体においてこゝ当分中だるみ傾向は続き、インフレ傾向の再発をみるとも明年初以降のことであるとの観測が多い。

トルーマン大統領は前記年央報告において「仮に朝鮮休戦が実現したとしてもアメリカは防衛努力を緩めるべきではない」とし、統制の継続乃至強化を勧告したが、これに対する議會側の抵抗は強く、先ずさきに大統領が要請した國防生産法の二ヶ年延長も二十七日の決議では、一九五二年六月末迄と期間を短縮し、而も内容において若干統制は緩和された。

なお、増税、對外援助についても政府案の削減は免れない態勢にある。イギリ

スにおいては再び國際收支の危機が叫ばれ、ゲイツケル蔵相はこれが対策として輸入の大幅削減、輸出の増加を要請、この外配当制限を含む戰時統制の復活を言明したが、國防計画の推進とも關連して今後の成行が注目される。フランス、イタリーにおいては最近の政情不安が目につき、特にフランスにおいては前月の総選挙後、今日に至るまで、新内閣成立の見透しすら立っていない。西ドイツに対する「戰爭狀態終結宣言」はイギリスを始めとし、各國相次いで発表、これにより「事実上の講和」が成立するに至つたが、これは現状を法的に確認したに止まり、別に新なる事態を齎らすものではない。

## 二、アメリカ經濟の動向

### (1) アメリカ經濟の目標

月中相次いで議會に提出された大統領、國防動員總本部長官および經濟諮問委員會の三報告は、朝鮮動乱後一年間のアメリカ經濟の成果および今後の目標を端的に示唆するものとして注目に値する。

先ず七月四日ウイルソン國防動員總本部長官が議會に送付した第二四半期報告によれば、動乱後一ヶ年間に工業生産は一二%増加、一九五三年迄にさらに〇―一五%増加する見込である。軍需生産の発注高はこの一年間に四二〇億ドルに上り、軍需品の引渡高も動乱前の月間五億ドルから現在一五億ドルに増加、一九五二年には月四〇億ドルに達する予定であるが、全般的には軍需生産は当初の目標の八七%しか達成されなかつた。一方動乱後卸売物価は一六%、小売物価は一〇%上昇しており、現在この上昇傾向は阻止されているが國防支出の増大と民需生産の削減により今年末までにインフレの圧力は増大するであろうと結論している。

次に七月二十三日大統領が議會に提出した恒例の年央經濟報告において大統領は朝鮮停戦が実現しても國防計画を緩めることができないう旨強調すると共に、現在のアメリカ經濟の目標として①他の自由諸國の強化②米國經濟の擴張と安定③物価の安定④連邦予算の均衡⑤非緊急費目の節約⑥信用の統制⑦家賃および地代の統制の七項目を掲げている。

更に右の年央經濟報告と共に議會に提出された大統領經濟諮問委員會の報告

は、最近の物価の中たるみを過大視することは危険である旨指摘し、インフレ対策として大統領の要請した百億ドルの増税、物資および信用の統制、物価賃金統制、貯蓄の奨励を勧告するとともに今後一ケ年間に国家総生産量を5%増加し、労働生産性を4%高めること等五項目の生産目標をあげている。

(2) 景気の動きとその見透し

朝鮮停戦の動きがアメリカ経済にいかん影響するかは経済界始め各方面から注目せられたが、現在までのところ二、三ヶ月来の動きに比し特に著しい変化は見られない。即ち、工業生産指数(一九三五—三九年一〇〇)は本年三月から六月まで引続いて二三三の高水準を維持しており、一方卸売物価指数(一九二六年一〇〇)は低落傾向を辿り、七月二十四日には一七八・八(週間指数)と五月の一八二・八(月平均指数)、六月の一八一・七(同)に比し漸落過程にあることを示しているが、猶、朝鮮事変勃発当時を比し一五%余高く、また下落の幅も些程著しいものではない。株式市場は前月末和平気運擡頭以来低迷をつづけたが、停戦は国防計画に影響せずとのウイルソン声明を好感して昂騰、その後も増税削減による会社収益良好期待と国防費増大予想により依然強調、工業株三十種平均相場は七月三十一日現在二五六・八六ドル(六月二十九日二四二・六四ドル)を示し

アメリカ主要経済指標

現 金 流 通 (百万ドル)	一九五〇年			一九五一年		
	五月	六月	七月	五月	六月	七月
要求払預金残高(1)	二七、〇二二	二七、〇二六	二七、一一七	二七、三二四	二七、五四八	九〇、八〇〇
工業生産指数(2)	八五、〇〇〇	八五、〇四〇	八六、一〇〇	八九、五〇〇	八九、五〇〇	九〇、八〇〇
卸売物価指数(3)	一九五	一九九	一九六	二二三	二二三	二二三
消費者物価指数(4)	一五五・九	一五七・三	一六二・九	一八二・九	一八一・七	一七九・五
消費者物価指数(5)	一六九・三	一七〇・二	一七二・〇	一八五・四	一八五・二	一八五・五

た。唯、此の間主要商品の相場は需給の逼迫している金属類を除いては、各商品共軒並低落を示しており、特に豊作見込の農産物(棉花は昨年比六〇—八〇%、小麦は約一〇%増収見込)は値下りが著しい(ニューヨーク棉花相場—ミドリリング十六分の十五インチ標準物—は六月二十五日のポンド当り六四・〇六セントから七月二十五日には三八・四〇セントに下落している)。

アメリカ経済今後の見透しについてはいろいろの見方があり、デフレ要因としては停戦に伴う心理的影響、インベントリーの累増、豊作、小売市況の不振および住宅着工数、貨物輸送量等の減少があげられるが、他方インフレ要因としては、個人所得の増大、雇用の増加、株価の上昇、国防支出の増大(現在未消化注文は三二〇億ドルに達しておりなお逐月増加傾向にある)、工場設備拡張計画の進展(一九五一年第二四半期の支出額は六四億ドルに達し、計画を六%上廻った)等があげられる。結局これらを総合すれば今秋または遅くとも本年末までには現在の中たるみは解消するという見透しは訂正されねばならないが、また朝鮮の停戦に伴い急速にデフレないし不況に陥ることも考えられず、基調としてはやはりインフレ傾向が強いがその発現は相当長びくものとみられる。



\* 十二月二十六日現在

小	麦 (セブツシエル)	二二五ㄩ	二四四ㄩ	一三三八ㄩ	一三三〇ㄩ	一三三五ㄩ	シカゴ
綿	花 (セ一ポソト)	三四・五八	四〇・一七	—	四六・〇六	三六・七五	ニューヨーク
工	株 (三〇種平均)	二二四・三五	二三五・四二	二四九・六五	二四二・六四	二五七・八六	
鉄	株 (二〇種平均)	五五・八五	七七・六四	七九・六四	七二・三九	八〇・五四	ニューヨーク
公	株 (一五種平均)	四三・九五	四一・〇四	四二・二一	四二・〇八	四四・八六	

(3) 経済統制

国防生産法は一応本月末迄暫定的に延長され統制を繞る論議も本月に持越されることゝなつたが、朝鮮停戦の影響もあり議会側の統制に対する反対強く政府当局の主張する国防生産法の二カ年延長および統制権限の強化は困難となり、結局七月三十日次の如き内容の修正を受け上下院を通過、三十一日大統領の署名をえた。

① 国防生産法を一九五二年六月三十日まで十一カ月間延長し、賃金、物価の統制を継続すること。

② 非農産物の価格は朝鮮動乱前の水準迄引下げを認めるが、この場合動乱後のコストの増加を考慮せねばならない。たゞし農産物は一九五一年五月十九日現在の水準の九〇%以下に引下げを認めない。すでに実施中の牛肉価格引戻令を撤回すること。

③ 消費者信用統制の条件を緩和すること。

④ 家賃および地代の統制は継続するが一九四七年六月三十日の水準より二〇%の引上げを認めること。

懸案の統制資材計画(CMP)はいよゝ七月一日より実施され、国防生産本部(DPA)は六日CMPによる第三四半期分として、鋼鉄二〇、八二五千トン、銅一、一四百万ポンド(約五〇〇千トン)、アルミニウム五九八百万ポンド(約二六〇千トン)が割当てられた旨発表した。鋼鉄についてみれば、直接軍需用割

当は一、七七五千トンで、その他の主要な割当としては乗用車を除く自動車用一、八九七千トン、一般産業設備用一、七一五千トン、梱包用一、六四七千トン、建築材料用一、三七四千トン、一般部品用一、一四七千トン、公共道路等を除く建設用一、二七一千トン、国防石油管理局用一、五九三千トンとなつている。乗用車、電気冷蔵庫等耐久消費財用の資材は現在はCMPによる割当を受けないが、十月よりの第四四半期からは、これらの割当もCMPに含まれることゝなる。

なおW・H・ハリソンの辞任後欠員となつていた国防生産本部長官には、二十三日国家生産局長マンリー・フライシユマンが任命され国家生産局長を兼任することゝなつた。

(4) 財政金融問題

七月二日スナイダー財務長官は、六月三十日に終つた一九五一会計年度の連邦収支を発表したが、これによれば歳入は四八、一四二百万ドル、歳出は四四、六三二百万ドルで差引三、五一〇百万ドルの歳入超過となつている。これに対し七月一日に始つた一九五二会計年度の予算審議は依然難航を辿つており、増税計画の削減と共に歳出予算の大幅の削減は不可避とみられ、例えば与党たる民主党の有力者たるダグラス上院議員も対外援助費を二〇億ドル、軍事費を二〇億ドル、その他一〇億ドル、合計五〇億ドルの削減を提案している。尚議会は三十日前月に引き続き一九五二会計年度予算案が通過するまでの暫定措置として八月三十

一日まで政府が必要な支出を行いうる決議案を可決した。

一方金融面では自主的信用抑制委員会は二十三日国防およびその他の米国の諸政策に寄与しない外国人に対する貸付を抑制するよう要請した。また連邦準備制度理事会は国防生産法の改正に伴い八月一日より消費者信用統制を緩和する旨発表した。この措置により自動車賦払購入に対する支払期日は従来からの十五カ月から十八カ月に延長され(第一回現金払込率は従来通り三三%)、テレビジョン、電気洗濯機等の家庭用器具については第一回現金払込率を一五%(従来は二五%)に引下げ、支払期間は十八カ月(従来は十五カ月)にそれより延長されることとなった。

(5) 対外援助の動き

朝鮮動乱終結の可能性が濃化するとともにソ連の平和攻勢に対処する米国の対外援助も漸次積極化しようとしている。

米政府は十八日朝鮮の救済復興について国連との協定が成立したと発表している。国連の朝鮮復興計画は昨年十二月一日の国連総会決議により設置された国連朝鮮復興局(UNKRA)によつて担当され、国連参加国四十九カ国が本年七月から始る第一年度の予算として総額二五〇百万ドルを拠出することになっているが、四十九カ国中すでに四十二カ国は援助の意思のあることを通告しているといわれている。米国については五月末大統領が議会に要請した対外援助費八五億ドル中一一・五百万ドルが国連朝鮮復興局拠出分として計上されており、これに五一會計年度(本年六月終了)より繰越された五千万ドルを加えた一六二・五百万ドルが右復興計画に充当される訳である。朝鮮の本格的復興は政治的解決を待つて行われるものとみられ、したがつて右資金の使用はまず鉄道復旧、食糧、医薬品その他の救急用として使用されるものと思われる。これと並んで最近金融的援助と日本の生産力を前提とする太平洋地域の経済的統合(ウィルソン構想)、西欧軍事援助への日本工業力の転用等の動きもみられるが、その具体化にはなお曲折があるものとみられている。なおこれに関連してECLAによる日本からの買付をさらに増大させるために東京にECLA事務所が近く設置されることとなったが、これは以上の動きにも関連して注目に値するものがある。また七月六日には米

ソ連圏との通商協定を破棄し、最惠国待遇にもとづく関税上の特典の中止措置をとるに至つたが、一方、先月実施された共産主義諸国に戦略物資を輸出する諸国への経済援助停止も最近国家安全保障会議によりインドに対しては緩和され、又ソープ国務次官補は友好諸国が米国の工業製品を公平に輸入しようとする旨を明しており、ロシアに対して強硬策を講じつゝ自由主義諸国を刺戟しないようにしていることは注目される。

しかしながら以上のような政府の共産主義諸国に対抗する積極策をよそに議会側は本年七月からの五二會計年度対外援助予算八五億ドルに対して消極的態度を保持しており、大統領、国務長官を始めとする政府要路者の再三にわたる要請にもかかわらず若干の削減は免れないものとみられる。

(6) 国際原料割当会議の動き

去る二月発足以来一時行悩みを伝えられていた国際原料割当会議は最近やゝ活潑な動きをみせている。すなわちさきの新聞用紙の緊急割当勧告に引続き、四カ月間にわたる協議の末七月八日にはタングステン・モリブデン委員会は本年第三四半期における両金属の国際割当(米国の割当額はタングステン割当総額二千八百トンの中四四・八%、モリブデン割当総額四千四百トンの中七七・八%を受ける)および国際協定価格を、また十一日には硫黄委員会は本年第三四半期分の国際硫黄割当計画(国際割当総量一八万トンの中二五万トンは米国が供給する)を発表している。これに続き原料会議当局者は本年末までにニッケル、コバルト、銅、亜鉛、新聞用紙の割当が実現するものとみており、また羊毛に関しては米国は濠洲、ニュージーランド、南アフリカの三大生産国に対して生産高の二五%を割当対象とすることを提案していると伝えられる。

以上のように最近国際原料割当協定が各国各様の利害得失を乗り越えて結実したことは注目されるがその裏には稀少不足物資を国際的統制下に配分、利用せんとする米国の努力があることは見逃せない。特に協定に達したモリブデン、硫黄は米国がその主要生産国である点は協定成立に寄与するところが大きかつたものといふことができよう。なお最近国際的原料不足は若干緩和されてはいるが、戦略的稀少物資は依然として不足を告げており、原料割当機構の今後の動きは世界経済

に対して大きな影響を及ぼすだけにその成行には多大の関心が寄せられている。

### 三、西欧経済の諸問題

#### (1) フランス新内閣の組閣をめぐる経済的背景

六月十七日に施行せられたフランス国民議会総選挙による新議会の成立に伴いクイユ内閣は七月十日総辞職したが、新内閣の成立は難航を極めクイユ、ペツチュ、メイエ、ビドー、レイノーと悉く組閣に失敗、オリオール大統領は再びペツチュに首班を委嘱するの余儀なきに至り、三週間を経過して未だ見透を立て得ず一部には中間派諸勢力の連立を不可能視し、ド・ゴール新内閣の出現を予想する向すらもある。

第三勢力と云われる中間派の足並の不一致は一九四七年以降常に政情の不安定を招来する結果となつたが、これは主として戦後のフランスが当面する経済情勢の不安定に基因するものと思われ、朝鮮動乱後一層此の傾向は著るしくなつてい

る。即ち、朝鮮動乱以後大規模の再軍備計画を実行することとなり、これが財源として増税が必要とせられるに至つたが、既に租税負担は限界に達しているため主として公債又は政府借入金によるべきことが一部に主張せられるに至つた。これにより、極端な租税の増徴をさけつゝ通貨への信頼を維持し、生活程度切下の印象を与えることなしに余剩購買力の吸収を図るべきであるとするのである。然し乍らこのような租税から公債への転換は単なる徴税技術上の問題ではなく、その影響する所大きく且つ社会各階層によつて受ける影響も異なる。従つて基盤とする階層を異にする中間派諸政党(1.都市中小企業者層の上に立つ社会党 2.金融資本家を中心とする保守的な独立連合 3.両者の中間にある急進社会党及人民共和派 4.農民層を代表する農民諸派)等に対し本問題は深刻な対立を惹起せざるを得ない。結局米国の援助の外之等中間派各党の利害を妥協せしめる要因は乏しいと考えられるので前内閣総辞職後の政治的空白は容易に解決されず、中間派に立脚する強力な政権の出現は極めて困難なものゝ様と思われる。

#### (2) イギリスの国際収支とドル危機

最近イギリスでは再び国際収支の著しい悪化が叫ばれている。即ち、七月四

日、ゲイツケル蔵相の発表によれば、第二四半期におけるドル余剰は五四百万ドルで第一四半期(三六〇百万ドル)、昨年第四四半期(三九八百万ドル)に比すれば著しく減少しており、これにマーシャル援助五百万ドル(十二月以前の割当分で第二四半期に供与されたもの)を加えても増加額は一〇九百万ドルにすぎず、期末残高は三、八六七百万ドルとなつてゐる。かくの如き金・ドル受取額減少の理由につき蔵相は(1)ドル地域よりの輸入増加、(2)ドル地域への輸出減少、(3)非ドル諸国、特にEPUからの金、ドル受取の減少、の三理由を挙げており、かゝる事態は今後数カ月続くのではないかと述べてゐる。更にアバダンからの石油供給が全面的に停止された場合、これと同量の石油を他から入手すると年間に三、五〇百万ドルの負担となり、又対米借款の利払が十二月より始まる等今後の見通しは極めて暗い。此の間の事情を反映して貿易収支も著しく悪化し、六月の入超額は一六〇〇万ポンド(輸入三六〇〇万ポンド、輸出二億ポンド)に増大した(一月―五月月平均八二百万ポンド)。これは再軍備計画に基く輸入の増大もさることながら特に輸入価格の高騰(一九五〇年平均でみると輸入価格四二%高、輸出価格一八%高)によるものである。かゝる事態に直面し、ゲイツケル蔵相は輸入の削減、特にドル地域よりの輸入については大幅な削減計画をたてる外、本年残余の期間における輸出目標を約二五%増加し、更に民間消費の抑制を要望しているが、これに伴う物価騰貴の阻止を目的とし、戦時物価統制の復活、配給制限にかんする法的措置、信用統制等緊急措置の実施を考慮しているといわれている。かくて一九五〇年には、順調な歩みを続けたイギリス経済も再軍備の重荷を担い、今年上半年には原料不足と価格の高騰に悩まされ、下半期には国際収支の悪化に悩むこととなり、再び難路にさしかかつた観がある。

#### (3) 対独戦争終結宣言、信用引締め強化

七月九日英仏政府は、対独戦争状態終結を宣言し、トルーマン米大統領も同日議会に対してアメリカとドイツとの戦争状態を終結するよう要請した。この外、同様の宣言を行った国は英国以下三十九カ国に上る。この対独戦争終結宣言は、東西分裂によつてドイツとの講和の締結が困難なため、これに代る便宜措置として「事実上の講和」を一步進めたものといわれる。しかしこの宣言によつて実

質的な事態の変化はなく、むしろ今まで西ドイツ政府に認めて来た自主権の回復を確認する点に意義が認められているようである。ニューヨーク・タイムズが「これによつて我々がドイツ国民の自由主義世界への復帰を要望していることを示すことになる」と解説しているのは、このことを物語っている。

六月二十一日西ドイツのレンダー・バンクは、本年二月に実施した「信用供与に関する規準」をつぎのように修正し、信用引締め強化を図つた。すなわち、(イ)従来自己資本の七倍とされていた銀行引受手形信用総額を五倍にすること(全銀行に適用される)、(ロ)短期貸出の総額は自己資本の二〇倍をこえてはならぬとされていた点を、短期貸出に中期貸出を加えた総額が自己資本の一八倍をこえてはならぬことに改められたこと、(ハ)従来自己資本と預金の合計の七〇%まで、とされていた当座貸越および銀行引受手形信用の合計を六〇%にしたこと、(ニ)および(イ)は信用銀行にのみ適用される)などである。これは三、四月においてかなり収縮をみた西ドイツの信用量が五月以来ふたたび輸入資金需要の形で膨脹しているためこれを抑え、当初の目標通り一〇億マルク以上の信用収縮を強行するためにとられた措置とみられ、注目に値する。

#### 四、ソ連圏の対外貿易関係

アメリカのソ連およびソ連圏に対する戦略物資禁輸政策は、朝鮮動乱の勃発を契機として強化されてきたが、七月六日アメリカ國務省はソ連およびソ連圏に対し、これら諸国とアメリカとの間に締結されている通商協定を破棄し、最惠国待遇に基く関税上の特権を中止する旨通告を發した。なおアメリカ國務省はある種の毛皮をソ連および中共から輸入することを禁止した。

今回の措置はさる六月議會を通過した互惠通商法の二カ年延長法に基く大統領の指令によりとられたもので、ソ連、アルバニヤ、東ドイツ、ルーマニヤ、ブルガリヤ、ポーランド、ハンガリー、チェッコ、インドシナ、共産主義支配下の中国および朝鮮、南樺太、千島列島、ソ連に併合された蒙古の一部に適用される。

ちなみに米ソ貿易は戦後漸減の傾向をたどり、一九五〇年中のソ連の対米貿易は、輸出三、八二〇万ドル、輸入はわずかに七〇万ドルにすぎない。アメリカのソ連からの輸入物資のうち主要なものは、マンガン鉱、クロム鉱、毛皮、白金な

どであり、対ソ輸出の主要なものは工業用機械である。右のように米ソ貿易は数量的には大した金額ではなく、しかも今回の措置はソ連圏からのすべての輸入を禁止しようとするものではなく、現在の関税上の特権を廃止して一九三〇年の関税制度に戻るものであると伝えられているから、今後の米ソ貿易にはそう大きな影響を与えないであろう。ただアメリカのソ連からの輸入物資のうち重要なマンガン鉱についてソ連が今後どのような措置をとるかが注目されることである。

右のようにアメリカはソ連およびソ連圏に対する通商制限措置を強化しているが、一方外電は東欧と西欧との間に近く通商会談が開かれるであろうと伝えている。これまで西欧と東欧間の通商関係は全然杜絶していたわけではなく、英ソ通商協定の外東西各国間にいくつかの通商協定が結ばれ、また現在英・チェッコ間でも通商交渉が進められている。ソ連の平和攻勢に伴い、東西両勢力間の通商関係には稍明るい面がきざしてきたようである。

#### 五、中共の経済的難局

中共地区の綿工業は主としてアメリカよりの原棉輸入杜絶と、政府の国内棉に対する買上価格の低廉に基因する農民の売惜みにより著しい原棉不足状態に追込まれ、この結果綿工業の中心地である上海を始めとして各地紡績業は、六月始めから一時的に操業停止を余儀なくされていた。政府はこれが打開策として原棉の輸入促進と国内棉の買上増加を企図し、主としてパキスタンおよびインドからの原棉輸入によつてある程度の棉花を確保しえた模様である。尤も国内棉花買上促進運動は完全な成功をみる迄にはいたらなかつたが、農家の昨年収穫棉花手持量を運動開始前の約三〇%から、一〇%前後に減少せしめることができたと言えられている。

原棉確保の結果、中国本土の紡績工業は操業停止後四十八日目の七月二十三日より再開されることになった。しかし原棉ストックは依然僅少であり、このため中共管理の紡績設備中その一部(約三百万錠といわれる)が当分の間一週間の内四昼夜だけ操業を認められているに過ぎない。さらに政府は九月末までの原棉供給を保証しているものゝ、その後は情勢により決定することになつており、長期的な見透しは困難な模様である。当局はこの原棉不足傾向は新棉収穫によつて解消

するものとみているが、すでに棉作中心地である華東地区は害虫発生により棉花生産を阻害されており、このため本年度生産目標二〇万ピクル（昨年実績一四〇万ピクル）にも支障を生ずるのではないかとみられている。

右の如く約五十日間におたり、国内の紡績工場を閉鎖したことに関し、香港筋では中共政府成立以来の最も不手際な措置の一つであるとし、また生産が停止した上遊休状態におかれた数十万の労働者に対し賃銀の七五割つづを支払わねばならなかつたため、政府が蒙つた損害は米ドルに換算し約六五〇万ドルに上るとみられ、朝鮮動乱介入後の中共経済にとりこの問題が相当な痛手であつたことは疑いない。

原棉の不足がまだ解決に達していない上、引続いて中共地区には次第にゴム不足状態が現われ始めている。これはさきに行われた中共向のゴム輸出禁止に基因するもので、政府はこれが対策として利用しうるゴムをすべて政府の管理下においている。

なお綿糸布価格は中国物価の重要な構成要素となつており、原棉不足による綿糸布生産の減退は戦略物資として重要なゴムの不足と相まつて今後の物価にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。加えて朝鮮の停戦実現後も対中共禁輸は長期間にわたつて継続されるとみられているので、今後中共がどの様な対策にでるか注目されるところである。

## 六、東南アジア諸国の動き

### (1) インド

一時小康をえていたインドとパキスタンの関係は最近再び急迫を告げている。すなわち、カシミール問題調停のため六月二十六日ニューヨークを出発したグラハム使節団はすでに現地に到着し、活動を開始しているが、インド、パキスタン両国の態度は逆に硬化しつゝあり、七月十五日アリ・カーン・パキスタン首相はインドの挑戦的態度を非難、インドもこれに応酬するなど慌だしい空気が流れている。このような対立は経済面にも強い影響を与え、二月二十五日に締結された両国間の貿易協定が実行されていない点を相互に非難し合うなど今後の両国間貿易に暗影を投げているが、七月十三日から開催を予定されていた両国間の通商会

談はパキスタン側の都合によつて二十四日に延期され、さらにパキスタン側の準備不足を理由に無期限延期となつた。

ここ数カ月、インドの物価騰貴はかなり激しいものがあるが、六月二十二日、デシニムーク蔵相はボンベイにおいて、インド政府の物価対策は成功していると楽観的な見解を述べ、カルマルカル商工次官も七月三日、インドの生産状態はインフレその他困難な状況下にもかかわらず好調を持続している旨強調している。

七月一日からコロンボ・プランは正式に発足したが、同日デシニムーク蔵相はゲイツケル・イギリス蔵相とメツセーヂを交換してイギリスの好意を謝するとともに今後の援助を依頼した。イギリスを除き、インドが第一年度にうける外国援助はカナダからの五〇百万ルピーと濠州からの五五百万ルピーで、前者は資本財その他の製品を、後者は食糧を主とするものである。

### (2) フィリピン

フィリピンは米国の対日講和条約草案に対し賠償、安全保障の二点に疑義ありとしていた。ロムロ外相（対日講和特別委員会委員長）は七月十四日、フィリピン政府の対日賠償取立案を発表したが、これは十項目の具体的賠償取立源を規定しており、さらに支払方法として株式、並に繊維製品を主とした消費財、更に工業技術の導入に役立つ円クレジットの供与をあげている。なおフィリピン外務省発表の賠償要求総額は八、〇七九百万ドルで、その主なる内訳は物的損害八〇七百万ドル、人的損害補償一、六六八百万ドル、日本に徴発された物資およびサービス五、五一四百万ドルとなつている。また日本の経済力算定の基礎として日本の国富一、一〇〇億ドル、年間国民所得一〇五億ドル、一九五一年度政府予算剰余一八八百万ドル、同貿易出超額一二七百万ドルと評価している。日本軍票の償却問題に関し一部議会筋では所有者に対する賠償に反対している。すなわち日本軍票の所有者の多くは対日経済協力者か投機業者であり、また賠償の性質からしても復興、救済計画の如き公共事業に充当すべきであると主張し注目されている。

フィリピンの一九五二會計年度（七月一日から翌年六月三十日）予算は六月二十九日成立した。本年度の歳出予算総額は三八六百万ペソ（前年五六〇百万ペソ）歳入予算総額は三七五百万ペソ（前年三七〇百万ペソ）で一〇百万ペソ（前年一九〇

百万ペソ)の赤字を示しているが、戦後巨額の財政不足を続けた同国にとつては經濟復興の進展を物語るものとされている。歳出予算の主要内訳をみると、フク國掃討を主目的とした国防費一七五百万ペソ(内特別予算五六百万ペソ、総額に占める割合四六%)を筆頭に、教育費一三五百万ペソ(三三%)、農業資源省関係一四百万ペソ(三・六%)、国民保険費一三百万ペソ(三・三%)、公共事業交通関係費一百万ペソ(三%)となつており、政治的不安を除去しつゝ經濟安定の方向を辿つていくことがうかがわれる。これを反映して本年第一・四半期の貿易もアバカ、コプラ、クローム鉱の輸出増加ならびに政府の輸入統制により輸出二五二百万ペソ、輸入一七五百万ペソと出超に転じている。

(3) インドネシア

インドネシア政府が、中央發券銀行業務を兼業していたジャワ銀行の国有化に着手していることは既報(五月、六月報)の通りであるが、これに伴い同行総裁アーノルド・フウインク氏(オランダ人)は辭職することとなり、政府は七月四日前財務相シヤフルデイン氏を同行総裁に正式任命した。同氏は現スキマン首相と同じマシユミ党の出身で、ハッタ内閣の經濟相、連邦共和国政府の蔵相、さらにオランダ軍のジョクジャ占拠中スマトラ臨時政府主席の経歴を持ち、西歐諸國の信望が厚いと言われている。

ジャワ銀行の一九五一年度(一九五〇・四・一—五一・三・三二)総会は七月七日ジャカルタで開催された。同報告によると、純益金は四、〇九二千ルピア(一、〇七四千ドル)で、昨年より一五千ルピア増加している。なお一五%の利益配当案は(昨年と同様)総裁提案通り可決された。

最近ジャカルタ始め主要都市において交通、運輸会社従業員の賞与要求(七〇%)を始め、ゴム、茶、キニーネ等農園従業者の解雇手当要求にからむ労働争議が頻発している。一方中共向ゴム、錫等禁輸後の商況は一般に不況で、特にスマトラのゴム産地ジャンビ地方の商取引は半減しているといわれている。これをジャカルタ・ゴム市場にみても本年二、三月シート一号のキロ当り相場は一ニルピア台にあつたが、七月四日七・六ルピア、七月三十日七・九ルピア(昨年同月五・六ルピア)と禁輸の影響は相当顕著である。

昭和二十六年八月

海外經濟事情

一、概況

二、アメリカ經濟の動向

三、西欧經濟の諸問題

四、ソ連經濟と貿易問題

五、中国の紡績業、農業——(附)香港の貿易

六、東南アジア諸國の動き

一、概況

対日講和會議への参加をめぐつて、各國の態度は区々であつたが、月末近く招請狀發送國五十五カ國中、インド、ビルマ、ユーゴスラビヤの三國を除き五十二カ國の参加決定をみた。この間十三日のソ連の参加受諾の發表と二十六日のインドの不参加發表とは全世界の注目の的となり、特に後者に対しては米英を始めとする諸國では遺憾の意を表明している。

ソ連は従來の主張からして不参加を予期されていたこととしてその参加の眞の意圖に就いては種々取沙汰されているが、アメリカを始め各國は対日講和調印の妨害を意圖しているものとみてこれが対策に怠りない模様である。

インドの講和會議不参加決定はソ連の参加とは別な意味において全世界の注目を浴びた。インドは先に、同國の政治的立場からする対日講和条約の修正覺書をアメリカに送付したのであるが、これがアメリカの拒否するところとなり、更にソ連の参加が發表されたこともあつて講和會議の席上、反対を表明するときはソ連の立場に同調する結果となり、その中立政策に反するため不参加と決定したも